

第2次三次市教育大綱の改訂について

1 改訂の趣旨

本年4月の福岡市長就任に伴い、7月19日に開催された三次市総合教育会議の協議を踏まえ、第2次三次市教育大綱の一部を改訂するものです。

2 改訂（案）の内容

子どもたちの学びの環境を充実させるため、学校図書館のリニューアルと、児童・生徒1人1台、教育用のパソコンやタブレット端末を利用できる環境づくりを進めることを追記しようとするものです。

基本目標 II

基本的な生活習慣、基礎的な学力や体力を身に付けさせるとともに、多様な体験や活動を行い、生まれ育った環境にかかわらず、すべての子どもを支援し夢や目標を実現するための教育を推進します

1 生きる力（知・徳・体のバランスのとれた力）の育成

「○ 児童・生徒の知的好奇心を刺激し、自らの考えを深める力を育むため、もっと本を身近に感じられるよう、学習環境の整備を含めた学校図書館のリニューアルと学校司書の配置を行います。」を新規に追加

「○ 学校におけるICT（情報通信技術）環境の整備を行い、学習活動を通して情報活用能力の育成を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教育を推進します。」を

「○ 学校におけるICT（情報通信技術）環境の整備を行い、学習活動を通して情報活用能力の育成を図るとともに、英語教育の向上、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた教育を推進します。さらに、児童・生徒1人1台、教育用のパソコンやタブレット端末が利用できる環境の早期実現をめざします。」に変更